

文 教 委 員 会 資 料

所管事務の調査（報告）

学校施設長期保全計画の改定の考え方について

資料 学校施設長期保全計画の改定の考え方について

令和 7 年 8 月 2 7 日
教 育 委 員 会 事 務 局

学校施設長期保全計画の 改定の考え方について

令和7（2025）年8月
川崎市教育委員会事務局

目次

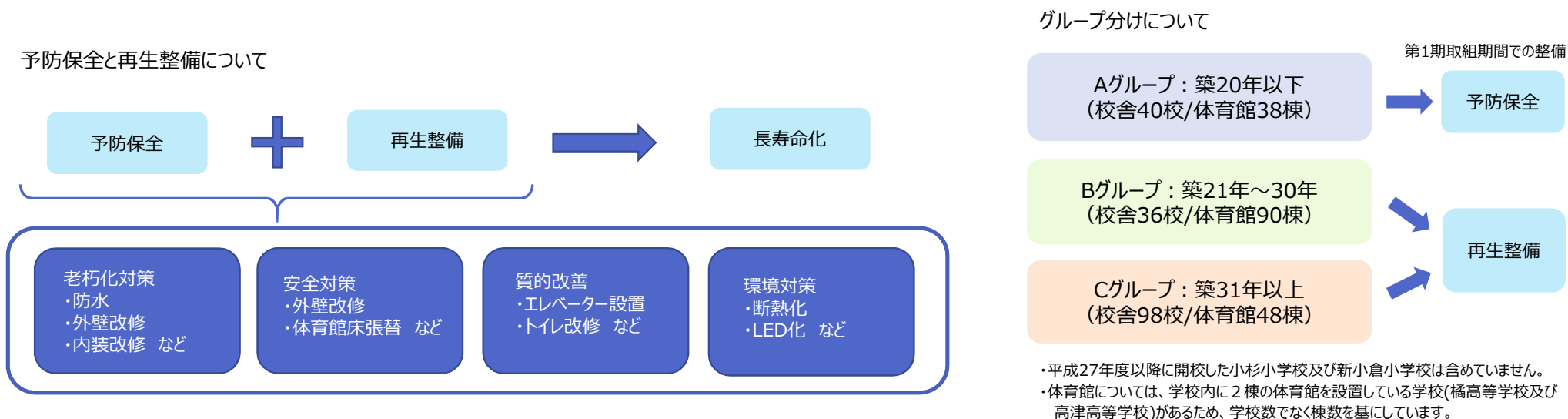
- 1 学校施設長期保全計画（平成26年3月策定）について
- 2 改定の目的
- 3 第1期取組期間の取組成果と課題
 - （1）第1期取組期間の取組成果
 - （2）設備再生の整備手法について
- 4 計画改定の考え方
 - （1）第2期取組期間の進め方
 - （2）目標耐用年数
 - （3）設備再生の効率的・効果的な実施
 - （4）施設規模の適正化
 - （5）国の計画等への対応
- 5 今後のスケジュール

1 学校施設長期保全計画（平成26年3月策定）について

本市の学校施設は、昭和40年代後半から50年代にかけての児童生徒急増期に一斉に建築したものが多く、計画策定時点においては、築年数が20年以上の施設は、全体の約7割を占めており、老朽化が進んでいました。

こうした状況の中、**学校施設の老朽化対策、教育環境の質的改善、環境対策を併せて実施する再生整備と予防保全による長寿命化とともに、財政支出の縮減と平準化を図る**ことを目的として、「学校施設長期保全計画」（以下「計画」という。）を策定しました。

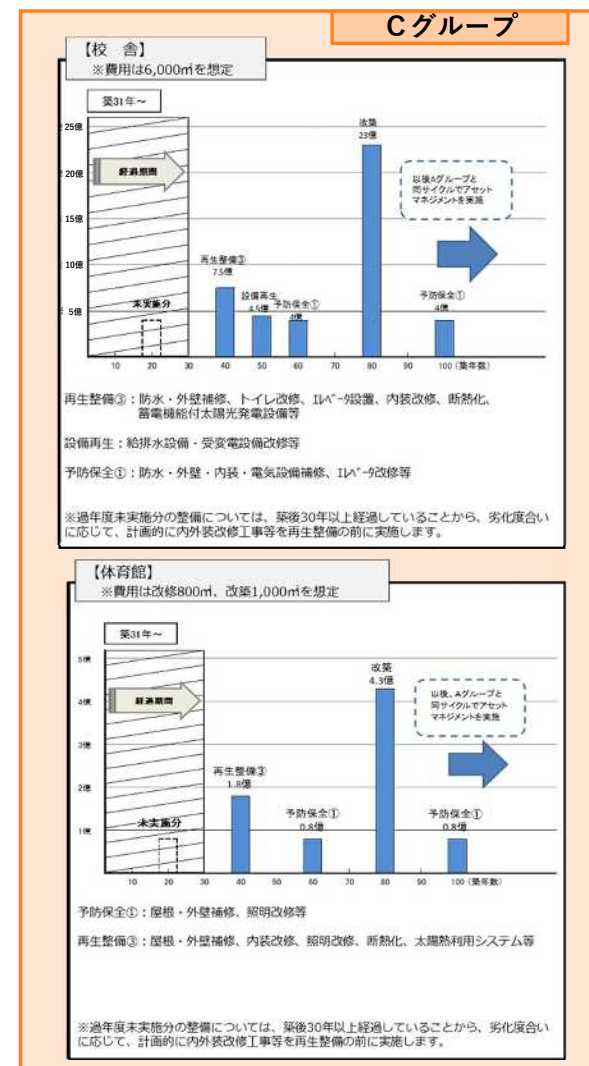
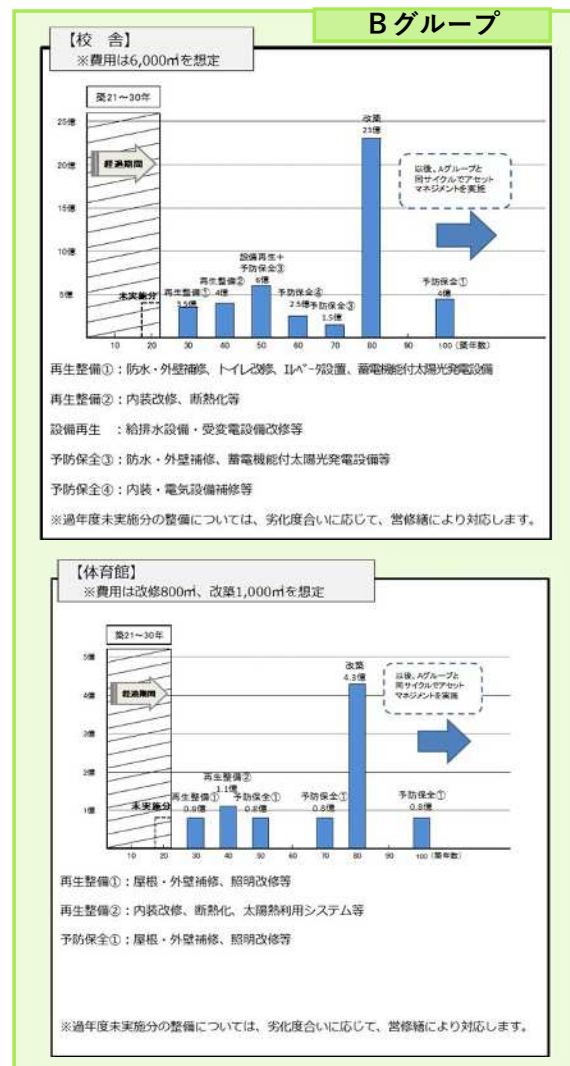
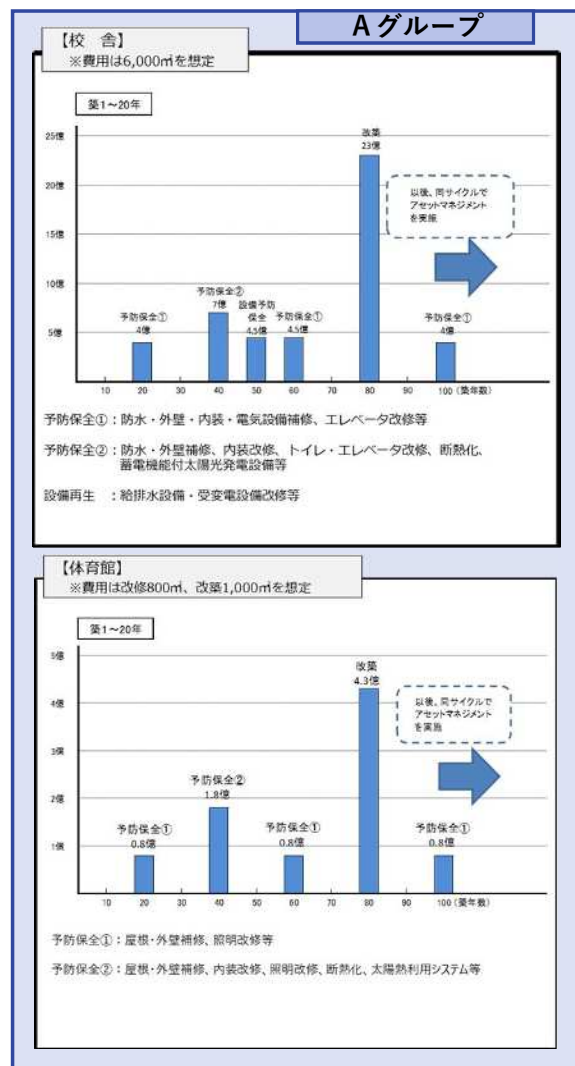
適切な時期に適切な整備を行うことが重要であることから、計画に基づき、校舎と体育館を築年数により3つのグループに分け、それぞれのグループの築年数に応じた予防保全や再生整備を行ってきました。



【参考】各グループの整備メニュー（平成26年3月策定時）

上段：校舎

下段：体育館



2 改定の目的

平成26年度からおおむね10年間を第1期取組期間として、本計画に基づく再生整備等を行ってきました。今後、第2期取組期間を進めていくに当たり、これまでの取組による成果や課題を整理するとともに、策定時からの様々な状況変化も踏まえ、必要な改定を行います。

- 現在の学校施設は、目標耐用年数を80年と設定し、計画的に施設の点検・修繕等を行ってきましたが、今後10年間で、築80年近くになる施設が出てきます。
学校施設において構造体の耐用年数評価（※）を行ったところ、100年超との結果が出ている施設もあり、80年以上の建物の使用の可能性も考えられる場合があることから、今後の取扱いについて検討する必要があります。

※ 鉄筋コンクリート造の建物において、コンクリートの酸化度を調べることにより、建物を支える骨組みである鉄筋（構造体）について腐食状況を調べる調査

- 安全性・快適性の確保や環境負荷低減などに加えて、「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」の最終報告(※)にもあるように、**新しい時代の「学び」を実現する柔軟で創造的な学習空間の創出の実現など、学校施設に求められることが増え**ており、それらへの対応にも配慮した計画が必要となっています。

※ 文部科学省「学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議（令和4年3月）」

- 人口推計上、市内の児童生徒数は今後減少していきます。中学校の学級編成の標準の引き下げ等の状況も考慮しつつ、今後、**学校施設の規模の適正化に向けた検討**を行っていく必要があります。

3 第1期取組期間の取組成果と課題

(1) 第1期取組期間の取組成果

学校施設を築年数に応じてA～Cの3グループに分類し、グループごとに予防保全や再生整備により、内外装改修や設備改修などの老朽化対策、内装の木質化やトイレの快適化などの教育環境の質的改善、断熱化などの環境対策を計画的に実施し、**より多くの学校の教育環境を早期かつ効率的に改善するとともに、長寿命化を推進し、財政支出の縮減と平準化を図ってきました。**

また、体育館については、避難場所の中心的な役割を果たすことから、**総合的な防災機能を備えた体育館として改修を推進してきました。**

校舎の老朽化対策や質的改善の例



課題

校舎と体育館ともに、Aグループについては、第1期と第2期取組期間で予防保全①を実施し、B、Cグループについては、第1期取組期間で再生整備①、③を実施する予定でしたが、トイレ快適化を優先したことや体育館の改修方法の検討に時間を要したこと等により、工事の実施件数を削減したため、予定どおりに進捗していません。そのため、第2期取組期間の進め方について検討する必要があります。

第1期取組期間の整備完了状況

(ア) 校舎

グループ	R7整備完了予定数	未完了校
Aグループ 40校※1	9校	31校
Bグループ 36校	24校	12校
Cグループ 98校	47校 ※2	51校

※1 Aグループについては、第1期及び第2期で40校を整備予定としていました。

※2 Cグループ整備完了予定数は計画策定以前に大規模改修工事実施済みの12校を含みます。

(イ) 体育館 ※3

グループ	R7整備完了予定数	未完了校
Aグループ 38棟※4	10棟	28棟
Bグループ 90棟	45棟	45棟
Cグループ 48棟	42棟 ※5	6棟

※3 学校内に2棟の体育館を設置している学校(橘高等学校及び高津高等学校)があるため、学校数でなく棟数を基にしています。

※4 Aグループについては、第1期及び第2期で38棟を整備予定としていました。

※5 Cグループ整備完了予定数は計画策定後に建築した3棟を含みます。

3 第1期取組期間の取組成果と課題

(2) 設備再生の整備手法について

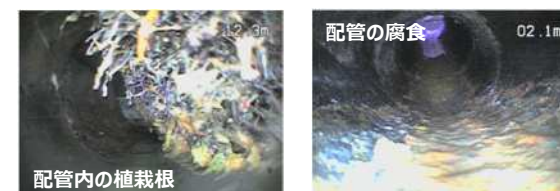
校舎Cグループの98校については、令和7年度時点の築年数が平均で約50年以上となり、**給排水設備や給食室などの老朽化が著しい状況**です。漏水や給水設備不具合による緊急工事への対応や、場合によっては給食提供の停止など、学校運営への影響を伴う、様々なリスクが生じる可能性があります。そのため、これまで行ってきた予防保全・再生整備の取組を生かして、施設を更に長く使っていくためには、給排水設備や電気設備等を更新する設備再生を適切に行っていく必要があります。

設備再生とは・・

給排水設備や電気設備等の設備の更新を中心に行う整備で、調理設備が多く入る給食室についても、この整備の中で、機器・設備の更新や空調の設置等を行います。

また、プールについては、民間活用に関する検討を行っていますが、引き続き学校のプールを活用していく学校については、同様にこの整備の中で、プール及び関連施設の更新を行います。

配管の老朽化（給排水設備）



課題

第2期取組期間において、校舎Cグループの設備再生を実施するに当たり、既存の設備を建替えによらず大規模な改修で行うこととなります。このような工事は、参考となる事例が少なく、特に給食室については、工事期間中も給食の提供を長期に止めることなく改修するために、必要な工事期間や効率的・効果的な整備手法を独自に検討していく必要があります。

整備箇所	設備の状況（リスク）	対応策	対策実施に伴う課題や注意点等
給排水設備	・配管の老朽化による漏水リスク	・配管の老朽化対策	・工事における配管引っ掛け事故防止
電気設備	・電気設備の老朽化による停電及び漏電リスク	・配線（高圧ケーブル含む）等の劣化対策	
給食室	・給食室の設備及び配管の老朽化による給食停止リスク ・空調の未設置による給食室内の熱中症リスク	・給食室の設備の老朽化対策 ・空調設置による熱中症対策	・工事期間中の給食提供
プール	・プールの老朽化による不具合発生リスク	・プール及び関連施設の老朽化対策	・民間活用を行うプールは更新を行わない

4 計画改定の考え方

計画を着実に推進していくために、第2期取組期間を令和8年度から12年間として、主に次の点について考え方を整理するとともに、全体の事業費や受注環境等を踏まえ、計画を改定します。

（1）第2期取組期間の進め方

第1期取組期間で未完了の整備と第2期取組期間に予定されている新たな整備について、全体事業費等を考慮しながら、計画的に進めていきます。

（2）目標耐用年数

目標耐用年数はこれまでどおり80年とします。ただし、学校施設によっては80年以上の使用の可能性も考えられるため、更なる長寿命化についても検討していきます。

（3）設備再生の効率的・効果的な実施

給排水設備や給食室の改修等の設備再生について、モデル校2校での実施状況を踏まえて、効率的・効果的な整備を実施していきます。

（4）施設規模の適正化

第2期取組期間中には、中学校の学級編成の標準の引下げが予定され、一部では普通教室数の確保が必要となるものの、今後、児童生徒数の減少が見込まれます。これらの状況を踏まえて、学校施設の規模の適正化の取り得る形について整理します。

（5）国の計画等への対応

「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」の最終報告や「第4期教育振興基本計画」など、国の計画等で示された学校施設の在り方を踏まえた施設整備を実施していきます。

5 今後のスケジュール

令和7（2025）年 1 1 月 計画改定素案公表・パブリックコメント手続の実施

令和8（2026）年 3 月 計画改定